

## 「ニューバーガー・インド成長株ファンド(資産成長型)／(年4回決算型)」 新規設定のお知らせ

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社は、2025年9月24日に「ニューバーガー・インド成長株ファンド(資産成長型)／(年4回決算型)」(以下、当ファンド)を新規設定しましたので、お知らせいたします。

当ファンドは、主として、ケイマン籍の円建て外国投資信託であるインディア・ストラクチャラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンドへの投資を通じて、持続的な経済成長が見込まれるインドの小型株への投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

近年インドは、世界が注目するスタートアップ大国として企業業績の成長機会を生み出し、投資対象としての魅力を高めています。

当ファンドは、そんな変革が進むDX、エネルギー・トランジション、消費の拡大、インフラ投資といった4つの構造的成長テーマに関連する小型株を厳選して投資いたします。

**INDIA**  
STRUCTURAL GROWTH OPPORTUNITIES FUND

ファンドのポイント

**小型株** × **構造的成長テーマ**

スタートアップ大国インドの中でも、特に企業業績の拡大が期待できる小型株<sup>※</sup>を厳選して投資します。

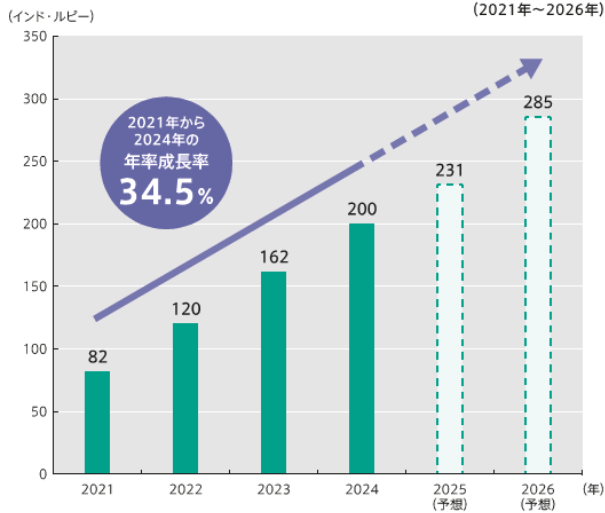
4つの構造的成長テーマ(DX、エネルギー・トランジション、消費の拡大、インフラ投資)に関連する銘柄を発掘します。

※MSCIインド小型株指数の構成銘柄と同程度の時価総額(概ね100億米ドル以下)の銘柄をいいます。指数構成銘柄の時価総額は市場動向によって変動する場合があります。  
※主要投資対象ファンドの運用は、株式リサーチに強みのあるニューバーガー・バーマン・グループのニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。

## ■インド小型株の成長性

- インド小型株の一株当たり利益 (EPS) の成長が継続しており、今後も堅調な成長が予想されています。
- インド小型株は、インド大型・中型株、米国株、日本株に比べて一株当たり利益 (EPS) の高い成長が予想されています。
- インド小型株は、米国株と日本株との相関係数が相対的に低いいため分散投資の効果が期待できます。

### インド小型株の一株当たり利益 (EPS) 推移



### 一株当たり利益 (EPS) 成長率 (年率、予想)

(2024年~2026年)

インド小型株	19.5%
インド株	12.3%
米国株	11.9%
日本株	3.3%

### インド小型株指数と他の株式指数との相関係数

(2015年6月末~2025年6月末)

	インド小型株	インド株	米国株	日本株
インド小型株	1.00			
インド株	0.88	1.00		
米国株	0.43	0.56	1.00	
日本株	0.42	0.53	0.77	1.00

相関係数は2つの資産の値動きの関係性を示す指標で、1から-1の範囲で表されます。相関係数が1に近づくほど同じ方向に動く傾向が強くなり、-1に近づくほど逆方向に動く傾向が強くなります。また、0に近づくほど、値動きには連動性があまりないことを意味します。

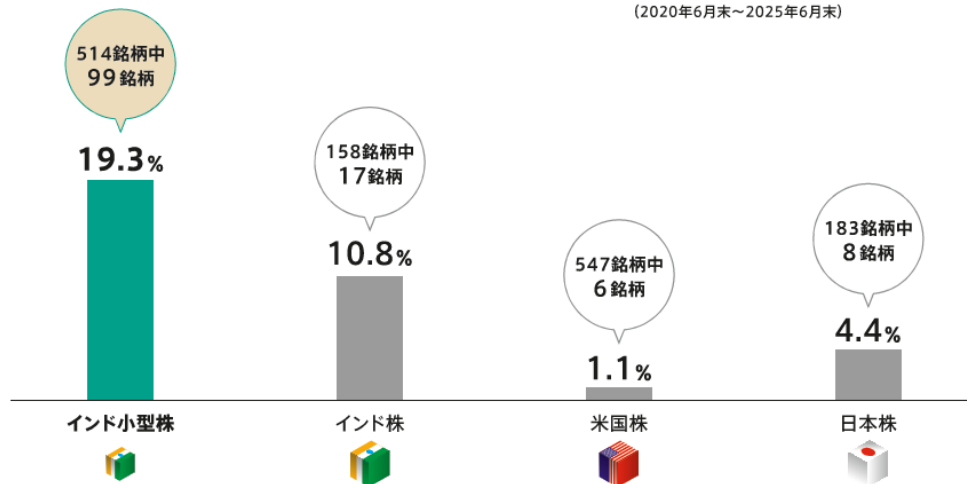
※インド小型株はMSCIインド小型株式指数、インド株はMSCIインド株式指数、米国株はMSCI米国株式指数、日本株はMSCIジャパン株式指数を使用。MSCIインド株式指数、MSCI米国株式指数、MSCIジャパン株式指数は大型株・中型株を対象とする各国の代表的な指数です。  
(出所) ニューバーク・バーマンの提供資料を基に当社作成

## ■インド小型株はテンバガーの宝庫

- インド小型株は、インド大型・中型株や米国株、日本株に比べて、テンバガー銘柄が多く生まれています。

### 過去5年間の各地域株価指数構成銘柄に占めるテンバガー銘柄の数と比率

(2020年6月末~2025年6月末)



※各地域株価指数の構成銘柄の5年間のリターン(現地通貨ベース)を計測し、リターンが10倍以上上昇した銘柄数の全体の銘柄数に占める比率を表示。

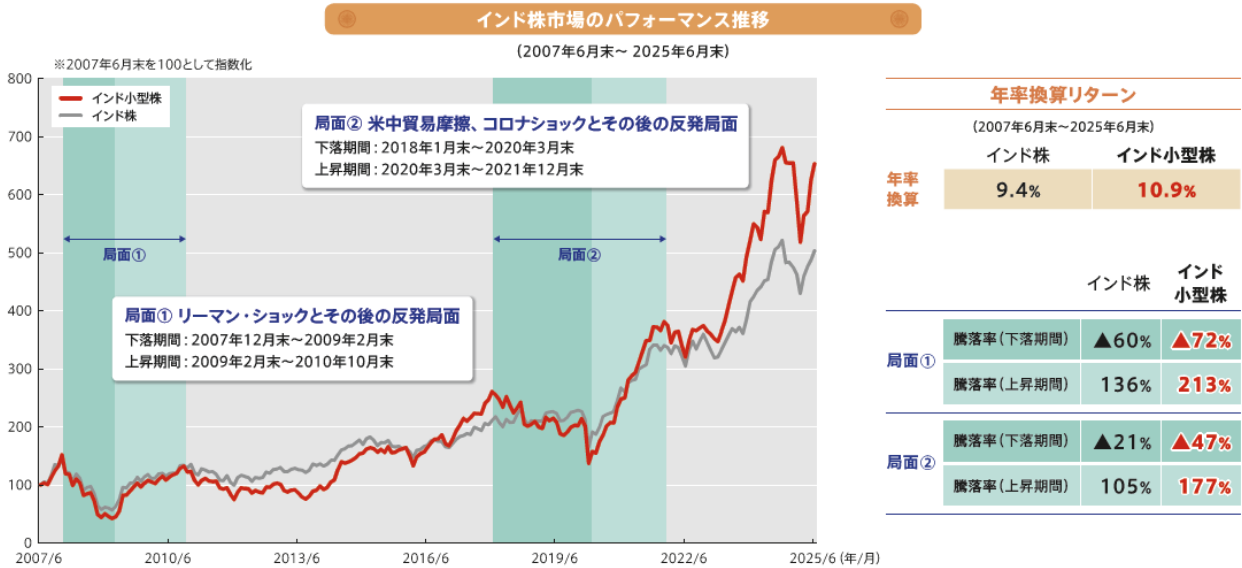
※インド小型株はMSCIインド小型株式指数、インド株はMSCIインド株式指数、米国株はMSCI米国株式指数、日本株はMSCIジャパン株式指数を使用。MSCIインド株式指数、MSCI米国株式指数、MSCIジャパン株式指数は大型株・中型株を対象とする各国の代表的な指数です。

(出所) ニューバーク・バーマンの提供資料を基に当社作成

※本資料中のいかなる内容も、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。  
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ■インド小型株のパフォーマンス

- インド小型株のパフォーマンスはインド株(大型・中型株)を上回っています。
- 下落局面におけるインド小型株の騰落率はインド株(大型・中型株)に比べて大きく下落する傾向がありますが、相場下落後の反発局面では、インド小型株の騰落率はインド株(大型・中型株)を上回る強い反発力が見られ、高いリターンが期待できます。



※インド小型株はMSCIインド小型株式指数、インド株はMSCIインド株式指数を使用。MSCIインド株式指数は大型株・中型株を対象とする代表的な指数です。  
(出所)ブルームバーグのデータを基に当社作成

## ■モデルポートフォリオの状況

**組入上位10銘柄** (2025年6月末時点)

銘柄名	業種	構造的成長テーマ	事業内容	構成比 (%)	時価総額 (百万米ドル)
1 Affle India Ltd	コミュニケーション・サービス	DX	モバイル広告分野でAIとデータ分析を活用した高精度なターゲティング広告を提供する。eコマースやフィンテック分野に注力している。	2.75	3,277
2 Bharti Hexacom Ltd	コミュニケーション・サービス	インフラ投資	インド大手通信会社Bharti Airtelの子会社で、インド北東部および北西部ラジャスタン州で地域通信事業を展開する。	2.50	11,392
3 Federal Bank Ltd	金融	消費の拡大	インド南部を基盤とする民間銀行で、個人向け銀行業務、企業向け融資、資金管理、デジタルバンキングサービスを提供する。	2.50	6,107
4 Anant Raj Ltd	不動産	インフラ投資	不動産デベロッパーの大手で、主にデリー周辺で広大な用地を所有し、住宅や商業施設、宿泊施設などを数多く手掛けている。	2.25	2,269
5 Fortis Healthcare Ltd	ヘルスケア	消費の拡大	医療グループの大手で、インド各地で病院と診断センターを展開している。	2.25	6,998
6 Blue Star Ltd	資本財・サービス	エネルギー・トランジション	大手空調・冷却機器メーカーで、省エネ技術を活用した家庭用、業務用の冷却ソリューションを提供する。	2.25	3,924
7 Kaynes Technology India Ltd	情報技術	エネルギー・トランジション	自動車、鉄道、航空、医療機器など幅広い産業分野向けにESDM(電子機器の設計製造)を展開する。	2.25	4,762
8 MakeMyTrip Ltd	一般消費財・サービス	DX	オンライン旅行代理店の大手企業であり、航空券、宿泊、パッケージ旅行、パスケットといった旅行予約プラットフォームを運営する。	2.25	12,719
9 Coforge Ltd	情報技術	DX	保険、銀行、旅行、ヘルスケアなどの分野で企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を支援するITサービス企業。	2.25	7,509
10 KPIT Technologies Ltd	情報技術	DX	自動車の電動化、自動運転分野に注力する自動車向けソフトウェア・システムを専門とするIT企業。	2.25	4,026

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づく11セクターで分類しています。 ※モデルポートフォリオはキャッシュを含む。(出所)ニューバーガー・バーマンの提供資料を基に当社作成

※上記はモデルポートフォリオにおける作成時点での組入銘柄を参考までに記載したものであり、当ファンドとは異なります。  
また、当ファンドで組入れるとは限りません。上記個別銘柄を推奨するものではありません。

※本資料中のいかなる内容も、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。  
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ファンドの目的

外国投資信託の受益証券への投資を通じて、主にインドの小型株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 主にインドの小型株式を実質的な投資対象とします。

主としてケイマン籍の外国投資信託「インディア・ストラクチャル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド」(以下、「外国投資信託」という場合があります。)の受益証券(円建)への投資を通じて、インドの小型株式に実質的に投資します。

当ファンドは、外国投資信託および「ALAMCOマネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

### 2 主要投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。

#### ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

- ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シーの100%子会社であり、グループ内における株式、リート、債券、オルタナティブにかかわる運用部門です。
- ニューヨークを拠点に世界各地のネットワークを駆使してグローバル株式についての綿密なリサーチを実施し、機動的かつ効率的なポートフォリオ運営を行っています。

#### ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シー

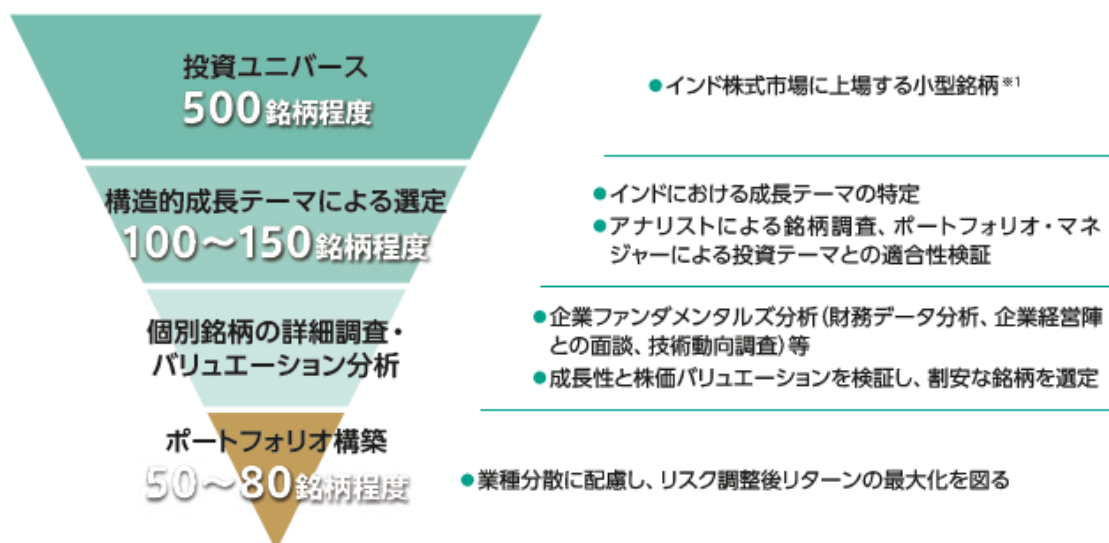
- 1939年創業の資産運用会社で、米国ニューヨークに本社を置き、世界の運用拠点にて約760名の運用担当者が、世界中の機関投資家や個人投資家向けに、様々な資産運用サービスを提供しています。
- 運用総資産残高は約5,154億米ドル(約77兆円)、従業員数は約2,900名を有する独立系の資産運用会社です。

※2025年3月末現在。

(出所)ニューバーガー・バーマンの提供資料を基に当社作成

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 主要投資対象ファンドの運用プロセス



※1 MSCIインド小型株指数の構成銘柄と同程度の時価総額(概ね100億米ドル以下)の銘柄をいいます。指数構成銘柄の時価総額は市場動向によって変動する場合があります。

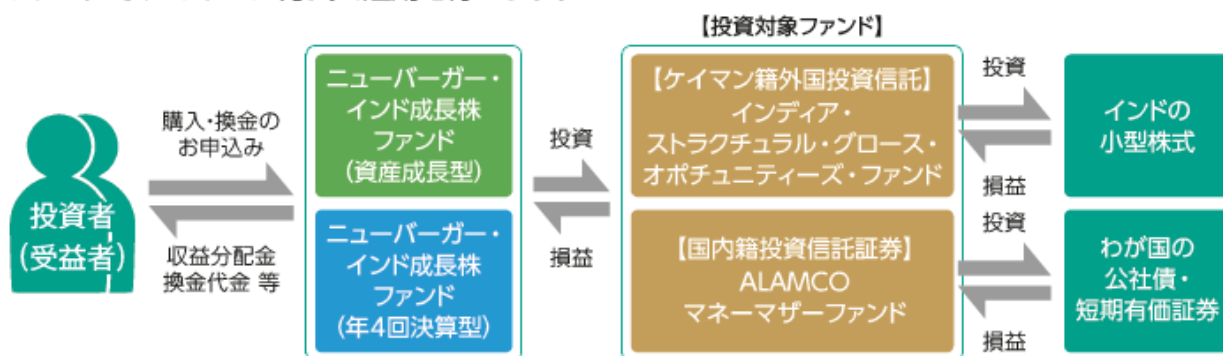
- 上記の運用プロセスは、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
- 上記の銘柄数は変動する場合があります。

3 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。

4 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

## ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



● ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みです。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 分配方針

### (資産成長型)

年1回(1月9日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配金額の決定にあたっては、複利効果による信託財産の成長を目指すため、原則として分配を極力抑制する方針とします。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### (年4回決算型)

年4回(1・4・7・10月の各9日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# 追加的記載事項

## 投資対象ファンドの概要

以下の内容は、本書作成時点での情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

ファンド名	インディア・ストラクチャラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド
形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託/円建
運用の基本方針と 主な投資対象	インド経済の構造的な変化を生み出す企業やその恩恵を受ける企業の株式に投資を行い、中長期的な成長を目指して運用を行います。 主としてインドの金融商品取引所に上場している小型株式*に投資を行います。 *投資対象はこれに限定されるものではなく、大型株式や中型株式等に投資する場合があります。
主な投資制限	同一の発行体の株式に対する組み入れは、原則として純資産総額の10%以下とします。
決算日	毎年12月の最終営業日
管理会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社
投資顧問会社	ニューパーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

ファンド名	ALAMCO マネーマザーファンド
形態	親投資信託
運用の基本方針と 主な投資対象	主として、わが国の公社債および短期有価証券等に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資制限	①株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ②外貨建資産への投資は行いません。
決算日	毎年1月9日(休業日の場合は翌営業日)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社



# 投資リスク

- ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

## 基準価額の変動要因

### 株価変動リスク

企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額にも影響する可能性があります。新興国の株式市場は、先進国の市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるため、価格の変動が大きくなる傾向があります。

### 為替変動リスク

一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅な変動をすることがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

### 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合、またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

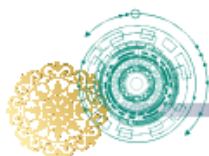
### カントリーリスク

一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリーリスクが伴います。

### 流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# 投資リスク

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

## リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付は行いません。 インドのボンベイ証券取引所の休場日、インドのナショナル証券取引所の休場日、ニューヨーク証券取引所の休場日、インドのムンバイの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、委託会社が定める日
購入の申込期間	当初申込期間：2025年9月10日から2025年9月22日まで 継続申込期間：2025年9月23日から2026年10月8日まで (継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2045年9月28日まで（2025年9月24日設定） 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	・純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。 ・主要投資対象である外国投資信託が償還することとなる場合は、繰上償還します。
決算日	●(資産成長型) 毎年1月9日(休業日の場合は翌営業日) ●(年4回決算型) 毎年1・4・7・10月の各9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	●(資産成長型) 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ●(年4回決算型) 年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
信託金の限度額	各ファンドにつき、1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	●(資産成長型) 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 ●(年4回決算型) 毎年1月、7月の計算期末および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

## ファンドの費用

### 〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません	—

### 〈投資者が信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.188% (税抜1.08%)</b> の率を乗じて得た額 ※(資産成長型)は毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、(年4回決算型)は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	委託会社	年率0.35% (税抜)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.70% (税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券	<b>年率0.66%程度</b> *投資対象とする投資信託証券の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2025年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。	—	
実質的な負担	<b>年率1.848%程度 (税込)</b>	—	
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.0275% (税抜0.025%)の率を乗じて得た額。ただし年110万円(税抜100万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合の費用	監査費用=監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料=有価証券等の売買の際に支払う手数料	

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金	
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換 金（ 解 約 ） 時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) に対して20.315%

※2025年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 【委託会社】

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301 号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

### ■本件に関するお問い合わせ先

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-283-104(受付時間 営業日の 9:00~17:00)

## ■販売会社一覧

《ニューバード・インド成長株ファンド(資産成長型)／(年4回決算型)》

2025年9月24日現在

販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○			
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○			
株式会社三十三銀行※	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○			

※株式会社三十三銀行は、ニューバード・インド成長株ファンド（資産成長型）のみのお取り扱いとなります。

●上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

### 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

2025-09-909